



Press Release

山形労働局 発表
平成 28 年 11 月 1 日 (火)

担 当	山形労働局労働基準部賃金室
	賃金室長 布川 健一
	賃金指導官 久保田 幸信
	TEL 023-624-8224 FAX 023-624-8345

報道関係者 各位

最低賃金周知キャッチフレーズ決定！

山形労働局では、本年度の山形県最低賃金（時間額 717 円）を広く県民に周知するため「山形県最低賃金周知キャッチフレーズ」の募集を行ったところ、山形県内外より 57 作品の応募がありました。10 月 20 日の応募締切後に選考委員会（会長：山形地方最低賃金審議会会長 山上朗（弁護士））を開催し審査を行った結果、入選作品が決定しましたので発表します。

入賞（1 点）

「我社は守る チェックする 最低賃金 7 1 7 円」

東根市 東海林孝二（株東根新電元 所属）

佳作（3 点）

「再チェック みんなで守る最低賃金」

村山市 鈴木一洋（村山労働基準監督署 所属）

「以上はあっても 以下はなし 7 1 7 円！！」

白鷹町 布川美穂（個人）

「最低賃金、チェックしないと^{ないな}いけ 7 1 7 」

岡山県 岩中幹夫（個人）

入賞作品は、今後山形労働局が作成するポスター・リーフレット等に掲載するなどして、広く県民に周知する予定です。